

平成26年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 安定的な農林業経営を支える基盤の確立
-----	----------------------

施策主管課	農林環境整備課	総合計画記載頁	141ページ
-------	---------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	19 農林業の付加価値を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	生産性の高い土地基盤の整備・保全や効率的な生産出荷体制が確立され、安定した農業経営が展開されています。
------	---

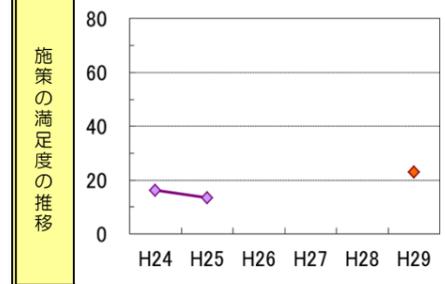
① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価
	指標1	耕作放棄地面積(ha)	単年度目標値	51.0	48.9	46.8	44.7	42.5	
現状値		53.2ha	実績値	47.5	48.4				
目標値(H29)		40.0ha	単年度の達成度	107.4%	101.0%				
指標2	現状値								
	目標値(H29)								
	単年度の達成度								
指標3	現状値								B
	目標値(H29)								
	単年度の達成度								

② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	16.2%	13.4%					
目標値(H29)		45.9%	前年度からの増減	-2.8%						
③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B

【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29
	ほ場整備済面積/田、畑面積(%)	中核市平均		36.5	37.2			
実績値			53.4	53.56				
中核市での本市の順位			19位/41市中	11位/41市中				
中核市平均								
中核市での本市の順位	実績値							
	中核市での本市の順位							

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> ほ場整備率は整備計画面積の約87%に上り、生産性の高い土地基盤の整備が進んでいる状況にある。 土地利用型農業について、大規模農家戸数が増加傾向にある。 昭和30年代以降に整備された多くの水利施設が、現在耐用年数を迎えているため、これらの施設の機能診断を行い保全対策が必要となっている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な農林業経営を支える基盤の確立については、ほ場整備や農道整備を着実に進めていることから、平成25年度の市民意識調査においても横ばいの結果になっていると考えられる。 	総合評価	83点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員会やJAうつのみやなどの関係機関が連携し、土地所有者に対するはたらきかけを行った結果、耕作放棄地面積は減少傾向にある。今後も引く続き、農業再生協議会が中心となり、土地所有者へのはたらきかけを行うとともに、土地の状況によって営農再開が困難な土地もあることから、国の支援策等を活用しながら、耕作放棄地の解消を図る。 				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H25 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	遊休農地の解消・活用促進事業	○★	優良農地の確保と有効活用	遊休農地の所有者及び遊休農地を耕作する耕作者	遊休農地所有者の意向や地域の実情を踏まえた解消方策の検討や耕作放棄地の再生活動に対する国交付金の活用等による解消に向けた取組を支援	計画どおり	664	H20		・農業委員やJAと連携しながら耕作放棄地の早期発見に努めるとともに、国の交付金を効果的に活用することにより、耕作放棄地のより一層の解消を図る。 ・併せて、各種交付金を活用することで需要に応じた作物の作付促進を図り、不作付地の有効利用を推進する。
2	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	○	ほ場整備事業の推進	土地改良区	計画的な整備補修に対する補助	計画どおり	6,166	S52		堰や用排水路等の大規模土地改良施設の老朽化が課題であるため、施設の機能低下防止や機能回復を図るよう、計画的な整備補修に対し、引き続き支援を行っていく。
3	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金		・大規模共同利用施設の整備・活用 ・大型農業機械の導入促進	宇都宮農業協同組合、市内の営農集団等	機械導入補助	計画どおり	14,554	H16		機械導入に際しては、対象地域に出向き、事業実施主体とのヒヤリングを通じて、今後の経営規模拡大等の経営改善に向けた計画や地域の実情等を把握し、対象機械の規模・能力が適正となるか判断した上で、引き続き適切に事業を実施していく。
4	市単独土地改良事業補助金	○	ほ場整備事業の推進	土地改良区、水利組合等	土地改良施設の整備	計画どおり	9,760	S41		農業経営基盤の安定確保のため、小規模な土地改良施設の整備に対して継続して支援を行っていく。
5	かんがい排水事業	○★	ほ場整備事業の推進	土地改良区、水利組合等	用排水路の整備	計画どおり	3,339	H5		環境に配慮した整備が必要となっているが、ほ場整備実施地区外からの雨水等の流入による溢水を防止するため、継続して事業を実施していく。
6	農道舗装工事	○★	ほ場整備事業の推進	土地改良区の農道	農道の舗装	計画どおり	126,546	S58		農作物の荷傷みや砂塵被害防止、営農コストの削減、農作業の効率化及び安全確保の観点から、継続して舗装工事を実施していく。
7	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	○	ほ場整備事業の推進	国営水利施設を維持管理する土地改良区連合等	多面的機能を発揮する高度な管理体制強化	計画どおり	18,504	H12		国営土地改良事業により造成した水利施設は老朽化により維持管理経費が増加していることから、地域において洪水防止や防火用水等多面的な機能を発揮し、また、農業用水として安定した機能を維持していくため、引き続き支援を行っていく。
8	原材料支給	○	ほ場整備事業の推進	土地改良区及び農業従事者	用排水路の補修用資材の支給	計画どおり	11,697	S45		材料支給を行うことにより、農道や水路の機能回復や維持管理の省力化が図られ、農作業の効率化や安全な農作業環境の確保など、水田利用の安定化に有効をおり、支給要望も多いため、継続して支援を行っていく。
9	土地改良事業推進補助金	○	ほ場整備事業の推進	面整備中の土地改良区	面整備実施地区に対する推進経費補助	計画どおり	511	S61		ほ場整備事業実施地区における面工事を推進するにあたり、円滑な事業推進を図る必要があるため、事業以外に必要な工事及び推進のための会議等を開催する必要があることから、継続していく。
10	農業経営高度化支援調査・調整事業補助金	○	ほ場整備事業の推進	経営体育成(担い手育成)基盤整備事業実施地区の土地改良区	事業実施地区数	計画どおり	124	H9		経営体育成基盤整備事業実施地区において、農地の利用集積を促進するため、引き続き土地利用調整活動・農家の意向調査実施の支援を行っていく。
11	県営土地改良事業調査計画負担金	○	ほ場整備事業の推進	栃木県(県営負担金)	負担金額	計画どおり	3,749	-		ほ場整備事業やストックマネジメント事業の採択を予定している地区について、円滑な事業着手に向けた、適切な計画を策定する必要があるため、事前調査について支援していく。
12	国営造成施設管理体制整備促進事業負担金	○	ほ場整備事業の推進	鬼怒中央土地改良区連合	負担金額	計画どおり	175	H12		国営土地改良事業により造成した水利施設や県営付帯施設について、これら施設を管理する鬼怒中央土地改良区連合の管理体制の整備や強化を図るため、継続して支援を行っていく。
13	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	○	ほ場整備事業の推進	栃木県(県営負担金)	農業水利施設の保全	計画どおり	4,502	H20		昭和30年代以降に整備された多くの水利施設が、現在耐用年数を向えているため、これらの施設の機能診断を行い保全対策が必要となっていることから、過去に、国または県営事業において造成された基幹水利的農業水利施設の機能保全計画作成及び対策工事を実施し、既存施設の長寿命化を図っていく。
14	農業水利施設機能診断事業補助金	○	ほ場整備事業の推進	土地改良区	機能保全対策に対する補助	計画どおり	3,449	S52		農業水利施設の長寿命化及び維持管理費を抑制するため、施設の詳細な診断を行い、適切な予防保全対策を講じることを推進するため継続して支援を行っていく。
15	農業振興地域整備計画の適正管理	○	・優良農地の確保と有効活用	・農振農用地区域の農地	・農地の農用地区域除外申請の処理 ・農用地管理システムの適正管理	計画どおり	1,568	S47		平成25年4月に策定した農業振興地域整備計画に基づき、農用地として確保・保全すべき農用地区域の適正な管理を図っていく。 特に、除外の判断にあたっては、現在、除外の判断基準としている「5要件」に基づく統一的な運用に努める。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆担い手の不足・高齢化などの農業を取り巻く状況や負担面からほ場整備事業への気運が低下している。また、農道の舗装整備や、老朽化した堰や用排水路等の施設の機能低下防止及び機能回復を図る必要があるが、重要性・緊急性の面などから補助支援事業などへの要望に対する対応が困難になっている。</p> <p>◆遊休農地の解消・活用促進事業については、後継者不在による耕作放棄地の発生防止や、自分では耕作できない土地を他人に任せることに抵抗のある農家に対する対応等が必要となっている。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆ほ場整備の全体計画に対する整備率は平成25年度末現在約87%となっており、今後も、生産性の高い土地基盤の整備・保全を図り、効率的な農業生産出荷体制の確立を目指す。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆効率的で効果的な農業経営の向上を図るため、県営によるほ場整備を針ヶ谷・城山地区、下田原北部地区などで実施するとともに、上石那田地区における推進を図り、生産性の高い土地利用型農業の拡充に努めていく。また、地域から要望のある農道舗装やかんがい排水施設の整備・改修についても重要性・緊急性などを考慮しながら進めていく。</p> <p>◆遊休農地解消・活用促進事業については、国等の各種支援策を活用した取組により解消・活用が図られているため、今後も継続していく。また、他人に農地を任せられない所有者に対しては、農業委員会やJAうつのみやなどの関係機関と連携し、耕作放棄地の解消に係る各種支援策の周知に努め、遊休農地の活用促進を図っていく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>